

令和3年度第3回
荒川区子ども・子育て会議
議事要録

日時：令和4年3月14日（月）午後2時30分～午後4時00分
会場：サンパール荒川 小ホール

谷井子育て支援課長 それでは、定刻前ですが、皆様おそろいでございますので、ただいまから令和3年度第3回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様には、大変ご多用の中、第5期の会議の委員ということでご就任をいただきましたこと、また、本日ご出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

私は、会長選出までの司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長の谷井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催に当たり、区を代表しまして、副区長、北川嘉昭よりご挨拶申し上げます。

北川副区長、よろしくお願いいたします。

北川副区長 皆様、改めまして、こんにちは。

まずは第5期の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この会に来るのは実は本当に楽しみにしています。なぜかといいますと、学識経験者の先生方、実際に事業を運営されている方々、そして、保護者の代表の方々、いろんな方々のご意見を直接お伺いできるすばらしい機会だと思っております。これまでも4期にわたり非常に様々なご議論いただきまして、貴重なご意見をたくさん頂戴しました。おかげさまで、その中でできるだけ多くを荒川区政に反映させてきたつもりでございます。

どうかこれからも、忌憚のないご意見を賜りますよう心からお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長 では、会議を進めさせていただきます。

まず、荒川区子ども・子育て会議の委員の委嘱でございますけれども、委嘱状につきましては、本来ならばお一人ずつ直接お渡しし、お願いするべきところですが、12月1日からの任期に際し、既に皆様にご郵送させていただいております。ご了承ください。

では、改めまして、委員の皆様ですが、席上、皆様のお手元に第5期委員の名簿及び席次表をお配りしております。ご覧ください。本日、ご欠席が4名という状況でございます。

それでは、本日は今期初回の会議になりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いします。

席次表に従って、こちらの山口委員から順番に時計回りをお願いしたいと存じます。ご着席で大丈夫です。恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

山口委員 皆様、初めましての方が多いたと思いますが、ひぐらし保育園の園長をしております山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小西委員 私立保育園園長会代表、小西と申します。所属は夕やけこやけ保育園の園長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋委員 道灌山学園の理事長の高橋系一と申します。保育福祉専門学校で保育士の養成及び幼稚園の運営等に関係しております。よろしくお願いいたします。

渡辺委員 上智社会事業団の理事長です。保育園を5つと学童保育等をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

金子委員 荒川区医師会から来ております金子医院の金子と申します。日々、僕のところでも発熱等を診療しておりますが、世の中で、テレビで言うとおり、大分数は減ってきて、少し楽になってきたところですが、やはり基本的な注意は怠らぬといけないところですので、皆様もお大事にしてください。よろしくお願いいたします。

増田委員 白梅学園大学の子ども学部で教授をやっています増田修治です。今年度も子ども・子育て会議の委員に拝命いただき、本当にありがとうございます。これからも荒川区のためにできるだけのことをやりたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

佐藤委員 皆さん、こんにちは。早稲田大学教育学部の佐藤と申します。引き続き委員を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川委員 改めまして、皆さん、こんにちは。東京未来大学の長谷川かほると申します。前職は荒川区立汐入東小学校の校長をしておりました。退職をしまして、今は大学で後世の教員の養成をしております。微力ではありますが、荒川区の子どもたちのために力を尽くしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

木村委員 東京都立大学の健康福祉学部の木村千里と申します。平常より大学としても、また、学生の課外活動等で荒川区の皆様には大変お世話になっております。引き続き委員を継続させていただくということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

高野委員 私立幼稚園保護者代表の友の季ひまわり幼稚園から来ました高野友梨苗でございます。子どもが新3年生と、次が年中です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

牛山委員 荒川区の私立保育園の保護者で参りました。娘が今、夕やけこやけ保育園の年長でお世話になっております牛山と申します。よろしくお願いいたします。

小林委員 荒川区立保育園の保護者で参りました。熊野前保育園の来年度年少に娘がおります小林真里と申します。今年度よりどうぞよろしくお願いいたします。

橋本委員 今回から初めて参加させていただきます公募委員の橋本と申します。子どもが現在2歳の娘がおりまして、荒川区の区立保育園でお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

谷垣委員 谷垣と申します。私は3年前に関西から荒川区に引っ越してきました、親や親族が近くにいない状態で今、4歳の双子を育てています。1年半前に片方が小児がんにかかりまして、1年間病児を育てるという経験もしました。今は元気にまた保育園に通っております。経験を生かして何かお力になればなと思い、応募しました。どうぞよろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長 皆様、ありがとうございました。

なお、本日は、吉安委員、千田委員、小島委員、そして清水委員がご欠席ということでございます。

次に、この会議は、区役所の関係部課長が毎回出席させていただいております。今日もご挨拶させていただければと存じます。

青山子ども家庭部長 子ども家庭部長の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長 改めまして、子育て支援課長の谷井でございます。よろしくお願いいたします。

矢代児童青少年課長 児童青少年課長の矢代でございます。よろしくお願いいたします。

野村保育課長 保育課長の野村と申します。よろしくお願いいたします。

野口荒川遊園課長 荒川遊園課長の野口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

石塚子ども家庭総合センター所長 子ども家庭総合センター所長、石塚でございます。よろしくお願いいたします。

小堀子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センター副所長の小堀と申します。よろしくお願いいたします。

三枝教育部長 教育委員会事務局教育部長の三枝と申します。よろしくお願いいたします。

森田健康推進課長 健康推進課長の森田でございます。よろしくお願いいたします。

小泉障害者福祉課長 障害者福祉課長の小泉と申します。よろしくお願いいたします。

青谷生涯学習課長 生涯学習課長の青谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

津野指導室長 指導室長の津野と申します。こちらの指導室長になる前は、第六瑞光小学校と瑞光小学校で校長をさせていただいておりました。よろしくお願いいたします。

杉山教育センター統括指導主事 教育センター所長の久保が本日公務のため欠席しておりますので、統括指導主事、杉山が出席しております。よろしくお願いいたします。

菊池学務課長 学務課長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長 本日は以上の部課長になります。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議ですが、会議録作成のために録音をさせていただいております。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載し、公開することとなっております。ご了承ください。

それでは、続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。

お手元に資料がございまして、「荒川区子ども・子育て会議条例」とそれから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱」を配らせていただいております。

条例をご覧ください。条例第6条第1項におきまして、「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める」となっております。事前に事務局で再任委員の方々のご意見を伺ったところ、会長に佐藤委員、副会長に長谷川委員を推薦するご意見をい

いただきました。皆様、いかがでございましょうか。

〔拍 手〕

谷井子育て支援課長 ありがとうございます。佐藤委員に会長、それから、長谷川委員に副会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、佐藤会長、長谷川副会長から一言ずつご挨拶をいただければと存じます。

佐藤会長 改めまして、早稲田大学教育学部の佐藤と申します。このまま着座で失礼いたします。

先ほど申しましたように、引き続き委員を務めさせていただくことになりまして、荒川区の皆様方のために少しでもお役に立てますように努めますので、どうぞよろしく願いいたします。

長谷川副会長 ただいまご紹介いただきました副会長を拝命いたしました長谷川でございます。荒川区の子どもたちのために、私、荒川区が大好きなんですね。いつも荒川区のニュースとか、ネットでもすごく見ているんです。そんな状況もありまして、これから荒川区で育っていく子どもたちが幸せになってほしいなど、そういう思いで副会長を務めさせていただきますたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

谷井子育て支援課長 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行は佐藤会長をお願いしたいと思います。

佐藤会長 それでは、私のほうで仕切らせていただきます。

新たな第5期の開始に当たりまして、荒川区子ども・子育て会議の設置の趣旨及び運営などについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 それでは、説明させていただきます。

先ほどの資料でございます。会議の条例と要綱をご覧ください。

条例の第1条にありますように、荒川区子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づいて、区長の附属機関として設置しております。

この会議の所掌事務ですけれども、条例第3条をご覧ください。事務として3つ掲げてございます。これらについて、区長の諮問に応じて調査、審議するという会議になってございます。

第5条には、委員の皆様の任期のことについて規定しており、2年でお願いしております。また、第9条におきまして、会議は公開ということの規定しており、運営要綱をご覧くださいと、会議の傍聴に関して規定しております。

大変簡単で恐縮ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

なお、本日の会議では、進行上、質疑応答の時間は後ほど設けておりますので、その際にまたお伺いいたしますので、そのときにどうぞよろしく願いいたします。

議事にこれから入ってまいります。ただいま課長から荒川区子ども・子育て会議運営要

綱に基づいてということでご説明がありましたが、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴の希望者の方がいらっしゃいましたら、入場していただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、傍聴希望者の方、入場をお願いいたします。

〔傍聴者入場〕

佐藤会長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

お手元にご覧いただけます次第をご覧ください。それに則して進めてまいります。

まず、議事 1、令和 4 年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について、事務局よりご説明をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 それでは資料 1 をお手元にご用意ください。令和 4 年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策についてご説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援施策については、荒川区の目指すべき将来像「幸福実感都市あらかわ」の都市像の 1 つであります子育て教育都市に位置づけられております。この資料 1 では、令和 4 年度の事業から抜粋してまとめております。時間の関係もありまして、資料 1 の中でも主なものを説明させていただきます。

それでは、まず 1 ページの(1) 多胎児世帯支援補助の充実について記載しております。

なお、右側に数字が書いてありますが、こちらでいうと 9 8 2 万 1 , 0 0 0 円、これは令和 4 年度の予算額になります。

こちらの事業は、多胎児の家庭は、妊娠、出産及び育児による心身の負担が大きいということから、妊娠期から負担を軽減するための支援が必要と考えてございます。そこで、4 年度から新たに多胎児妊婦に対して、妊婦健康検査費用を一部助成するほか、多胎児を養育する家庭に対しての、産前、産後の家事・育児支援、ヘルパー利用料助成を行います。ともに、これまで実施してきたタクシー利用料助成の対象年齢を 2 歳までから 5 歳までに拡大することといたしております。

次に、(2) 子どもの居場所事業の拡充及び子ども食堂の推進でございます。こちらは、現在、区内 1 4 か所で学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所や子ども食堂を行う団体への支援を区で行っております。4 年度からは子どもの居場所事業の運営団体の活動のうち、不登校や引き籠もりの状態にあるお子さんに対して、アウトリーチ型で社会活動に参加できるよう支援する活動に対して、その実施経費の一部を補助するという新たな補助を行ってまいります。

それでは、2 ページをご覧ください。(6) 児童養護施設の整備でございます。児童養護施設というのは、様々な理由により保護者の方と一緒に暮らすことのできない子どもたちを養育する施設ですが、里親支援の充実やショートステイ事業の実施とともに推進するために、区内に荒川八丁目に新たに開設する予定で今、整備を行っているところです。令和 5 年 4 月に開設の予定となっております。

それから、(8)ひとり親家庭の支援です。こちらについては、離婚前から家庭相談員による相談を受け付け、公正証書等作成費用を助成するという事で、まず養育費の履行確保に向けて支援をしております。離婚後の生活や子育てに関する不安を軽減するよう情報提供なども行っております。

令和4年度は、3年ごとに行っているひとり親家庭へのアンケート調査の実施年度であります。長期化するコロナ禍がひとり親家庭に与える影響を含めた調査を実施し、新たな支援策の検討を行います。

それでは、次の3ページをご覧ください。(10)学童クラブの充実です。学童クラブは、保護者の就労等により放課後に適切な保護を受けられない児童に対し行っている事業です。令和4年度は学童クラブの需要増に対応するため、日暮里学童クラブがひぐらしふれあい館へ移転し、ひぐらし学童クラブとなります。定員が50名から80名に増員となります。定員を拡大し、安定した供給体制を確保してまいります。

次に、(11)の荒川遊園リニューアル等です。こちら、全面的な改修工事がいよいよ完了しまして、令和4年春、一新された施設を開園ということで現在進めております。記載のとおり、ライトアップやイルミネーションを行う夜間開園も実施し、荒川遊園の新たな魅力を創出してまいります。

それでは、4ページ(14)乳幼児健診の充実、こちらは令和3年10月から既に行っておりますが、視覚検査に屈折検査を導入いたしまして、健康診査の充実を図ることで疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図っております。

次に、(18)タブレットPCを活用した学校教育の充実、こちらはもう既に取組を進めているところで、さらに児童・生徒の基礎的な学力を定着させるために、タブレットPCを用いて、児童・生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材を授業等で活用する取組を全小中学校で実施していくという事でございます。

また、タブレットPC1人1台体制の下、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を図るとともに、情報教育アドバイザーを各校に週1回3時間程度派遣し、タブレットPC等のICT機器を効果的に活用した授業の進め方などに関するアドバイスを行い、ICT教育全体に係る学校支援を充実させ、引き続き取組を進めてまいります。

次に、5ページをご覧ください。(23)教育相談事業の推進でございます。こちらについては、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るために、教育と福祉の両面に専門性があるスクールソーシャルワーカーを教育センターに配置しております。また、心理の専門相談員による小中学校に対する巡回相談も実施しておりますが、4年度からスクールソーシャルワーカーを2名増員して、教育相談体制を強化していくというものでございます。

それでは、6ページ(30)家庭教育・地域の教育力向上の支援、こちらは子育ての不安や負担感の軽減や親育ちにつながる学習機会の提供として、地域の教育力向上のために行っております。コロナ禍において、動画配信ですとかオンライン講座の手法も活用しながら実施してまいりました。子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座に対して支援を行い、さらに今後も進めてまいりたいと考えております。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事1、令和4年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策については、以上とさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、本件につきましては、ご質問、ご意見などございましたら、後ほど承る時間を取りますので、そのときにどうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、議事2、荒川区の保育定員等と令和4年4月の認可保育所入所審査結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

野村保育課長 では、保育課長の野村より説明をさせていただきます。

お手元資料2、荒川区の保育定員等と令和4年4月の認可保育所入所審査結果についてをご覧ください。

まず1番の保育定員等の推移です。まずは0歳から5歳の子どもの示す就学前児童人口につきましては、平成29年まで年々増加傾向にございましたが、その後、減少しており、令和3年4月は前年比394人減の9,968人となっております。また、令和4年におきましても、2月時点で9,696人と減少傾向が続いております。

一方で、保育利用率、こちらは就学前児童人口のうち、保育園等を利用している割合を指すものでございますが、令和3年4月は57.2%と前年比1.8%上昇しております。また、こちらについては、令和4年においても上昇が見込まれているところでございます。また、令和4年4月の保育定員につきましては、6,492人と昨年比で72名拡大を予定しております。

続きまして、2番の令和4年2月の認可保育所入所審査結果、こちらは一次審査の終了時点のものです。申込者数は前年から113人減っておりまして、1,122人となっております。承諾者数は前年から89人減り、1,074人に、また、不承諾者数、こちらは残念ながら保育所の入園が承諾されなかった方でございますが、前年から28人減り、248人となっております。こちらは全ての数値で減少となっておりますが、就学前児童人口が減少しているということが背景にあると考えてございます。

続きまして、3番の今後の対応策のところでございます。先ほども説明したとおり、就学前児童人口の減少により、保育需要の地域差が現在発生しております。こちらに対応するために、保育園の運営事業者の皆様と協議の上、募集数の調整を行っていく必要があると考えてございます。

また、次のページに、各地域、施設別の令和4年度の利用定員予定を掲載してございますので、参考までにご覧いただければと思います。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、議事2、荒川区の保育定員等と令和4年4月の認可保育所入所審査結果については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事3にまいります。議事3は、令和4年度の学童クラブ利用申請数(一次募集)について。こちら事務局よりご説明をお願いいたします。

矢代児童青少年課長 児童青少年課長の矢代でございます。よろしくをお願いいたします。

私のほうからは、令和4年度学童クラブ利用申請児童数(一次募集)についてご説明申し上げます。

学童クラブにつきましては、最終的な利用者数、現在まだ確定しておりませんので、この席では一次募集の数字のみ公表させていただきたいというふうに考えてございます。

令和3年度4月1日現在が合計で1,718名、それと比較いたしますと、一次募集終了した時点での数字は135名の増となっておりますけれども、一次募集については、申請者全員を承認できることとなっております。承認に当たっては、定員を超えている学童クラブにつきましては、近隣の学童クラブ等に利用調整を行いました。定員に空きのある学童クラブにつきましては、2月14日から2月28日まで二次募集を行いまして、現在、その承認作業をしているところでございます。

学童クラブにつきましては、現時点ではまだ増加傾向でございます。こういった傾向、まだ少し続くのかなというふうに予想しているところでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、議事3、令和4年度の学童クラブ利用申請数(一次募集)については以上とさせていただきます。

議事のその他となりますが、その他につきましては、荒川区のほうから、新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告があるということでございますので、ご報告をよろしくをお願いいたします。

谷井子育て支援課長 それでは、まず子育て支援課長のからご報告させていただきます。口頭という形になって申し訳ありませんが、これまでの区内保育園、私立幼稚園等及び放課後児童事業における新型コロナウイルス感染症への対応状況でございます。私の後に教育委員会から区内の小中学校についてご説明いたします。

まず、区内の保育園の状況ですが、保育園については、保護者の方が働いていらっしゃる、家に一人であることができない年齢のお子さんが利用するというものです。こちらにつきましては、国の方針に基づいて、感染防止策を徹底しつつ、原則開所ということで今もや

っております。

区から各施設宛に感染拡大防止に向けた対応に関する通知などをその都度お出ししまして、保護者の方に対しても感染防止に関する注意喚起と協力依頼を行うことで、感染防止に努め、感染者が確認された場合は、必要に応じて速やかに臨時休園ですとかクラス閉鎖とか、施設内での感染拡大防止を図っております。

感染者の状況ですけれども、令和4年、今年に入ってからのもので申し上げますと、1月1日から2月28日までの感染者は、園児の方が637名、職員の方が209名という状況でございます。

臨時休園の状況でございますけれども、施設数では、クラス休園をした施設が延べ57園、全園休園をした施設が延べ23園という状況です。感染者、1月の1か月で園児、職員合わせて約400名ほどございまして、2月は約460名というのが現在の状況です。

同じように、区内の私立幼稚園等の状況をご報告いたしますと、令和4年1月1日から2月28日までの感染者数は、園児が89名、教職員の方が5名という状況です。

学級閉鎖等の状況でございますけれども、クラス閉鎖が6園、休園が5園という状況です。

感染者の1月、2月の動きですが、1月の1か月で園児、教職員合わせて48名、2月は46名となっております。各私立幼稚園からは、保護者の方にメール等を通じて園での感染予防対策ですとか園児等の感染状況に伴う休園の周知などを行っているというふうに伺っております。

続きまして、学童クラブと放課後児童事業についての状況です。学童クラブにつきましても、保護者の就労等により放課後に適切な保護を受けられないお子さん、主に小学1年生から3年生に生活の場を提供する事業でありますので、国の方針等に基づいて感染対策を徹底しつつ、原則こちらも開室しております。

なお、にこにこすくーるについても、学校内に学童クラブが開設されている学校については、総合プランとして一体的に運営を行っておりますので、学童クラブに合わせて原則開室しています。

この間、先ほど申し上げた保育園等と同様に、各事業者及び各総合プラン、学童クラブ、にこにこすくーるに対して、感染拡大防止のための対応についての通知などを出しまして、保護者の方に対してもメール配信等を活用して、感染予防対策への注意喚起を行ってきたところです。

感染者の状況ですけれども、1月1日から2月28日までの感染者は、児童で192名、職員30名、それから、1月以降の臨時休室等の状況ですが、総合プラン、学童クラブ、にこにこすくーる合わせて10施設となっております。

感染者の1月、2月の動きとしては、1月の1か月で児童、職員合わせて約120名、2月では約100名となっているところです。3月に入りまして、若干ひとつよりは落ち着いてきたかなという感もありますけれども、まだまだ感染者の数としては高止まりでして、

予断を許さない状況であると区では認識しております。引き続き各施設及び事業の適切な運営と感染の拡大防止の両立に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。引き続き教育委員会からも報告させていただきます。

菊池学務課長 区立幼稚園、こども園、小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応状況についてご説明いたします。

区立園、小中学校では、新型コロナウイルスの感染者が3学期開始後の1月後半だけで児童、教職員合わせ約600名発生し、学級閉鎖も100学級に上るなど対策が急務となりました。しかし、学級閉鎖となりますと、クラス全員が出席停止となり、教育活動が止まってしまいます。したがって、これを回避する目的で、2月上旬から順次オンライン授業を開始いたしました。これにより学校において感染者が判明した場合でも、自宅でオンライン授業に参加する児童の感染リスクをなくすことができました。また、登校を選択している児童は、5日間程度登校や給食が停止となりますが、学校保健安全法に定める学級閉鎖とは異なり、オンライン授業として教育活動は継続しており、出席扱いとなるため、感染防止と教育活動の両立を図ることができております。

当初は、可能な限りご家庭でのオンライン授業の参加をお願いしてまいりましたが、現在は登校を基本とし、心配な方は引き続きオンライン授業に参加できる状況としております。

1月、2月は児童、生徒、教職員合わせ、1日平均36名の感染者が判明していましたが、3月に入り、1日平均16名と半減している状況です。

教育委員会といたしましては、引き続き区立園、小中学校の教育活動の継続と感染拡大防止の両立に努めてまいります。

ご報告は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

続きまして、増田委員からご発言いただけるということでお申出をいただきましたので、ご説明、よろしく願いいたします。

増田委員 白梅学園大学の増田です。

皆さんのところにお配りした「コロナ世代に広がる人間的危機」ということで、私自身が今、学校などに入って様々な調査をしたり、あるいは授業を行ったりしていく中で、いろいろ感じたことをちょっと書いてみました。

まず、THE WORLD BANKという、世界銀行なんですけど、そのホームページで、コロナ禍によって世界全体で損失額が17兆ドル、約2,000兆円になるということが試算されています。この17兆ドルは、今日の世界のGDPの約14%、これはかなり大きいことになるんじゃないか。特に低・中所得国だけではなくて、日本も含めてかなりの大きな影響があるのではないかというようなことです。特にTHE WORLD BANKのホームページで言われていたことは、低所得層や女子教育に大きな影響を与えているということでした。

また、文部科学省は、2021年8月31日に全国学力・学習状況調査の結果を公表したんですけども、全教科とも平均正答率への影響は確認されなかったと述べています。しかし、私は、深刻な影響は現在の低学年に現れていて、今後大きな問題になるのではないかと考えています。

それはなぜかということ、まず1つは、次の2ページになりますが、日本語の未習得から来る低学年の荒れが起きているということです。令和2年度は、4月と5月が長期休校になって登校日数が減っています。それについて、「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」という文部科学省が毎年行っている調査なんですけども、暴力件数は6.5%減になっていますが、1年生だけが13%増になっているという、これは一体どうということなのかということです。つまり、登校日数が減っているにもかかわらず、1年生だけが暴力件数が増えている。これはどう考えてもおかしいのではないかと考えています。それはなぜかということ、4月、5月あるいは6月も含めて、長い自治体では6月まで休みでしたので、特に1年生の平仮名指導というのが4月、5月で中心に行われます。平仮名の未習得者が増加したためなのではないかと考えていて、調査に入っています。実際に2年生のいろいろな授業あるいはいろんな調査をしてみると、平仮名の未習得率が非常に高いというように先生方が言っています。2年生の担任の先生に聞き取り調査をしています。また、2年生で文章が書けなかったり、拗音とか促音というものを間違えている児童が数多くいました。23区のある小学校を見たときには、2年生が学級崩壊していて、言語能力が明らかに不足しているということがよく分かりました。

それから、2021年3月に東京都3市と埼玉県1市の小学校教員にアンケート調査して、1,998人を対象として、319人の回答を得ることができました。その中で、休校中の課題を「自分たちの力でほとんどやり切っていた」が34.8%、「親の援助等を借りてやり切っていた」が67.1%ということで、親の援助が重要なポイントであるということが分かりました。要するに、コロナによって休校になってしまった、その影響の大小ということは、家庭の環境とか家庭の状況に非常に左右されるということが分かってきました。これは先生方の回答からそういうようなことが見えてきたということです。また、学力差が広がったというように答えている先生方も多数いました。

それから、「静かな荒れ」と「激しい荒れ」ということで、「静かな荒れ」については、私の調査したことがいろいろな新聞等で取り上げていただきましたが、静かな荒れと激しい荒れとが混在しているというのが今の学校状況の現状なのではないかと考えています。

時間がありませんので、4ページへ飛びます。「指導困難学級」が増加しているということです。アンケート調査で、「低学年において、どのような暴力行為が増えたと思いますか」という質問に対して、「友達に対する暴力」が48.3%です。ただ、じゃれ合いがどの程度なのかということとはちょっと分かりませんが、半数近くの教員が友達に対する暴力が増え

たと回答しています。ですから、そのことについては、児童・生徒の問題行動についての文部科学省と同じような割合が出てきました。暴力行為が増加した要因としては、「その子の特性が関係しているから」というように答えている教員が57.4%で過半数を超えています。ということを見ると、子どもたちの特性あるいは発達にそれなりに困難さを抱えている子どもが増えていますので、そういう子どもたちに対する特別なニーズ教育というものを考えなくてはいけないのではないかと、そういうような時代になってきているのではないかということです。

それから、「指導困難学級」増加の原因として、要するに図形の認識力と文章力との関係を見たのが6ページの表になります。これを見ていただくと分かるように、これは1年生の10月に行ったものです。10月ですから、ほとんど1年生としては文章が書けなければいけないというような時期になっていますが、調査をした結果、図形の認識力が弱い子どもは、文章が書けないということが見えてきました。つまり、1年生に入る前からの幼児教育において、図形の認識力をどのように育てているかということが大きな課題であると。それが小学校の学びにつながっているということです。これについては、文部科学省が幼児教育と小学校との架け橋特別委員会という中で今、様々な論議がされています。それについては、答申が出るのか出ないのか分からないんですけども、今、論議の最中です。そういう意味では、今、幼児教育と小学校をどのようにつないでいくのか、あるいは学習レディネスの問題として、どのような教育が必要なのかということを考えていかなければいけないというような時代になってきているのではないかというように考えています。

それから、子どもの精神的不安定さも広がっているというようなことです。それから、コロナによって身体接触がほとんどなくなっています。子どもたちは、身体接触、つまりぶつかり合いながら分かり合えたり、転げ回ったりして、理解し合っていくということが非常に大きいと思っています。そのことが非常に少なくなってきたというようなことによって、実はトラブルを解決する能力とか人間的な成長というのが非常に遅れているのではないかと。ですから、学力という問題だけに集約するのではなくて、子どもの人間的な発達というものの視点から考えたときに、果たして今の学校教育が、学びを止めないというICT教育はもちろん重要なんですけど、それだけではなくて、子どもたちの人間的な発達というのをどう捉え、どう促していくのかということです。そういうことが非常に大事なポイントになってきているのではないかということです。

最後の7番で、子どもの不安感の共有と表出ということで、文部科学省は2020年の児童・生徒の自殺は415人と発表しています。2019年の317人比べると31%、1.3倍になっていると、これは大きな問題だと思います。そして、新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる学校の休業においては、通常の長期休業とは異なり、教育活動の再開の時期が不確定であることなどから、児童・生徒の心が不安定になることが見込まれるというように文部科学省は言っています。こういうようなことを考えたときに、コロナ禍によって

子どもと学校教育にたくさんの課題が生まれてきている。その課題を私たちはきちんと整理し、それに対してどう対処していくのかということを考えていく。特に私が見た範囲の中で、3年生以下の子どもたちに非常に大きな影響が起きてきていると。特に1年生、2年生が非常に大きな影響を受けているというふうに私は見えていますので、ぜひその辺のことを調査するなり何なりしていくということも必要なのではないかという、ちょっとした問題提起です。

すみません。駆け足になってしまいました。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、予定していた議事1、2、3、4、全て終了となりまして、ここから、これまでのご説明、そのほか本日の会議につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、挙手にてお願いいたします。

どなたからでも、いかがでしょうか。

木村委員 本日はご丁寧なご説明、ありがとうございました。

私からは2点質問があります。まず、資料1の3の(1)の多胎児世帯支援補助の充実というところに6～7行、とても分かりやすく説明文がありますが、この中の多胎児を養育されているご家庭に支援に入られる支援者の背景とか、あとはそういう人たちの支援に入るための準備状態というものをどのように担保されているのかということが1点。

もう1点は、子どもの居場所事業の拡充及び子ども食堂の推進ということで、令和4年度から新規に助成されるという記載がありますが、ここにありますアウトリーチ支援というのは、こういったスペシャルニーズを持つ子どもたちへの本人支援とか家族支援とか、また、居場所支援からアウトリーチという連続性を持つものであるというふうに考えますけれども、アウトリーチ支援を要する事例というのは、通常、比較的深刻度が高い事例ではないのかなと思いますので、当然ながら、官民学術あるいは企業だとか、あと専門職、準専門職、非専門職の協働に基づく支援が必要になるのではないのかなというふうに推定します。そうしますと、当然、区役所の中の、例えば関連部署でいえば、福祉部とか健康部とか子ども家庭部とか教育委員会とか、関与する部門というのは非常に多いのではないかと思いますので、部門間の協働とか連携というものがどういうふうな形に今後になっていくのかという、この2点をお伺いしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

佐藤会長 木村委員、ありがとうございました。

では、2点ご質問がございましたので、事務局のほうでお答えをよろしく願いいたします。

谷井子育て支援課長 ありがとうございます。

それでは、子育て支援課長から回答させていただきます。

まず、1つ目のところです。多胎児支援のところでございますが、今年始める家事・育児支援といったところでは、ヘルパーになりますので、民間のヘルパーの事業者の方々に区か

ら委託契約という形で行ってもらうことを考えておりまして、一定程度、専門のスキルのある方々と考えてございます。こちらに対しては、育児支援というよりは、家事支援がメインとなるかと考えております。

それから、2番目のアウトリーチ事業でございますが、委員おっしゃいますとおり、この部分は非常に慎重に行うべき支援かと考えております。ただ、今回の子どもの居場所におけるアウトリーチ事業というところで、子どもの居場所という活動自体が区民の方々のボランティアの延長でやっていただいています。不登校の対応というのは、教育委員会でスクールソーシャルワーカーやカウンセラーが専門的な立場で関わっています。子どもたちにとっては、いろんな切り口があっていいのかなと思っていまして、そういった中で今回これを新たに始めます。つながるところ、いろいろ選択肢があったほうが、どんなお子さんにも対応できるかと。この子どもの居場所では、木村先生にもご協力をいただきまして、アウトリーチする方々について研修を行って、実際のお子さんたちと接していただきます。この活動をしている子どもの居場所の方々と、先ほど言った区のスクールソーシャルワーカーですとか、あるいは時と場合によっては保健師であったり、連携して情報を共有し、対応を図っていこうと考えております。

ケース・バイ・ケースがあるかと思うんですけれども、区民の方の活動である子どもの居場所におけるアウトリーチ事業を区としても、しっかりサポートして専門家が関わっていくということを考えております。

佐藤会長 木村委員、いかがでしょうか。

木村委員 今、お話をお伺いしておりまして、ということは、先行事例の実践をしっかり積み重ねていくということと、それから、場合によっては支援者を支援するということが必要になるのかなという、そのような視点を持ちながら、これを拡充していくということが大事なのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

佐藤会長 どうぞ。

谷井子育て支援課長 ありがとうございます。

ちょっと補足させていただきますと、実際に子どもの居場所でアウトリーチ、つまりおうちに訪ねて行って、ちょっと引き籠もりがちなお子さんに保護者の了解を得てコンタクトを取って、その子が人間関係をつくった上で子どもの居場所のほうに出てきてくれたというような事例もこれまでございまして、こういった区民の方々の活動に実績が出てきたので、ぜひ今後は区としてもしっかり支援して、無理のない範囲でやっていただきたいというふうに考えています。

また、その部分は、もしかすると、ちょっと区民の方には荷が重い部分もあるかと思いますので、しっかり区のほうでもその方々を支援するという体制で取り組んでいきたいというふうに考えております。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、お名前を言っていただいでご発言いただいたほうがよろしいですかね。会議録を多分作成していらっしゃると思いますので、ご発言される際はお名前を言っていただきまして、ご発言いただけますと助かります。

それでは、どなたからでも、ほかにいかがでしょうか。

では、長谷川委員、よろしく申し上げます。

長谷川副会長 長谷川です。よろしくお願いいいたします。

様々な年代の子どもたちに支援策ということで大変いいなというふうに、丁寧なご説明を聞いていました。

18番のタブレットPCを活用した学校教育の充実についてですが、私は、小学校に関わることが非常に多いので、現状でも、荒川区内の小学校の若手の教員の授業を見せていただいたり、授業後の指導として、指導法と一緒に考えたりということが多いので、非常に感じたことですが、この3学期に入って、タブレットを使ってオンラインでの授業をずっとやっていましたよね。そんな中で、学校に登校してきている子どもたちとオンラインの子たちと、登校してきている子たちが5人ぐらいで、あと残りの30何人がタブレットでというような状況の授業を何回かを見せていただいたんですが、1つ気になったことは、現場の先生方も言っていました、立ち上がるのにすごく時間がかかったり、ネット環境があまり芳しくない。そして、どうしても一部の子を相手に授業をするような形になってしまう。また、3年生以下の子どもたちは、ローマ字入力ができなくて、チャット機能とかもなかなか使えないので、一方通行型の、双方向のやり取りの授業ではなくて、どうしても教示するような形の授業に陥りがちだというような悩みも聞いたりいたしました。

そんな中で、ここで授業のところで書いてあるんですけども、充実ということで、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備、今後もコロナがどういう状況になるかも分からない。また新しい感染症とかが出てきたりする可能性もありますので、そんな中でこれはもう必須のことだと思うんですね。ネット環境をどのように充実させていくのかということをお伺いしたいなと。子どもたちの顔とかが映らないんですよね。そうすると、担任の先生もどういう状況で授業を受けているのかとか、一斉に立ち上げていくものですから、なかなかつながらないというようなことを現場で言っていました。

そんなことも含めて、少し具体的にお話しただけならありがたいなというふうに思います。

以上です。

佐藤会長 事務局からご説明をお願いいいたします。

菊池学務課長 学務課長から、お答えいたします。

ネット環境につきましては、昨年のコロナ禍以来、校内でWi-Fi環境がございまして、オンラインを始めた段階から回線が逼迫する状況がありました。そこで、昨年の夏休みを利

用して、実測7倍程度にネット環境を改善したところですが、この第6波、1月、2月で全校全生徒がオンラインをやるということになると、その改善をもってしても、やはり長谷川先生からご指摘いただいたとおり、各家庭側では、子どもたちからは個々の家庭のネット環境ですので学校の様子は見えるのですが、教員側からは、音声はつながっているが、30数名の顔が正しく表示されない状況というのはございました。急遽、対応として、校内のWi-Fiは大規模な工事になるので、その代わりにポケットWi-Fiルータという、個人でも月3,000円ぐらいで契約できるものがあると思うんですけど、あれを400台、600台と大量に注文して、学校に配り、このポケットWi-Fiでつないで使ってくださいというようなことをやり、大分改善をしているところです。

参考ですが、このポケットWi-Fiはコロナ禍以来、ずっと継続導入しておりまして、家庭でネット環境がないご家庭に貸与というか、配付してお使いいただいております。今後柔軟かつ臨機応変に対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

橋本委員 公募委員の橋本です。本日は大変丁寧なご説明ありがとうございました。

2点質問と、あと2点、僭越ながら意見がございまして、まず質問なんですけれども、いただいております資料1の中から、1点目、11番、3ページの荒川遊園リニューアル等についてなんですけれども、区報等で情報ウォッチしていますが、リニューアルに際して具体的な説明がまだ拝見できていないというところがございまして、例えば、年間パスは昔のようにあるのかですとか、あと、混雑しないように予約制の開始を考えているのかということと、あと、生活困窮世帯の方に何か助成のようなものはあるのかというのをまず1点お伺いしたいです。

佐藤会長 課長からまずご説明いただいてよろしいですか。

野口荒川遊園課長 それでは、ただいまの質問について、荒川遊園課長からご説明申し上げます。

まず、リニューアルについて。今現在、4月中のオープンという形で発表させていただいておりますが、何日という形での発表がまだできていない状況がございまして、こちらにつきましては、近いうちに発表させていただきたいと考えてございます。

年間パスのお話につきましては、これまで年間パスポートはなかったものでございます。これにつきましては、検討中で、区民の方を限定にしまして、年間パスポートを通常より割安な形でお使いいただけるよう予定してございます。

事前予約のお話もございました。こちらにつきましても、今、コロナの影響がございまして、まだ予断を許さないような状況が続いておりまして、現時点におきましては、事前予約で1

日当たりの入園者数を1,300人を上限に、インターネットで事前予約をしていただきまして、その上でお越しいただくという想定をしております。

あと、入園料の免除という制度を幾つか設けてございまして、各種障害者手帳をお持ちの方については、等級にかかわらず入園料を免除させていただいてきたところでございます。また、幼稚園、保育園、小学校等々の遠足で荒川遊園をご利用いただいた方につきましても、入園料の免除という形を取らせていただいております。

また、そのほかにも、今後、区民の皆様という形にはなりますけれども、例えばこれはアイデアとしてお聞きいただければと思うんですけれども、ご転入いただいた方に対して、何か招待できないかですとか、そういうようなことを様々、今後の運営の状況を見ながら、検討して取り入れていきたいと考えているところでございます。

橋本委員 丁寧な説明、ありがとうございました。

コロナ禍で区民以外の方も殺到してパニックみたいな感じになっちゃうと、区民の方も荒川遊園に行くのをやめようかなという感じになってしまうと困るので、先ほどおっしゃっていただいたような形で予約制にさせていただくと、訪れるほうも大変安心感を持って行けるかなと思います。ありがとうございます。

続いて、4ページの(14)乳幼児健診の充実の部分ですけれども、コロナ禍で乳幼児健診の受診率というのは若干引き下がっているような状況でしょうか。また、以前いただいた冊子の中で、例年の受診率の一覧を拝見させていただきましたが、大体3%弱ぐらい未受診の方がいらっちゃって、そういった未受診の方というのは、要保護児童といいますが、事情があるご家庭の方も多く含まれているのかなというふうに考えるんですけれども、そういったご家庭に対するアプローチというのは、区としてどのような形で行っているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

森田健康推進課長 健康推進課長の森田でございます。

新型コロナウイルスが発生してからかなりたっていますけれども、それ以前、令和元年度の受診率でいうと、例えば、今、区でやっている健診が4か月健診と1歳6か月児健診と3歳児健診、3種類ありますけれども、4歳児健診受診率が96.7%、1歳6か月児健診が94%、3歳児健診が96.8%ということでした。新型コロナウイルスが入ってきた影響が一番大きかったのが令和2年度でございまして、このときには4か月児健診が91%、1歳6か月児健診が97.6%、3歳児健診が83%ということで、一時的にかなり下がりました。ただ、この影響というのは、コロナウイルスがあった関係で令和2年度は一時的に健診を数か月間止めており、特に3歳児健診を止めてしまったところがあります。ただ、令和3年度になりますと、4歳児健診が96.9%、1歳6か月児健診が95.9%、3歳児健診が93.6%ということで、おおむね令和元年度には戻ってきたという状況がございまして、そういった意味では、令和2年度が低かったのは健診を一時的に止めた影響もあったことと、やはり未知のウイルスというところで、健診を控えた方もいらっちゃったという状況で

す。

ご質問いただいた、こういった健診に来られなかった方への対応について申し上げますと、私ども、その名簿は全て持っていますので、個別に連絡させていただいて、お越しになれる場合はもちろんお越しいただくという対応をさせていただきますし、あとは、お越しにならないとおっしゃる方も一部いらっしゃるんですけど、そこについては、こちらのほうから電話でお子様の状況とかそういったところをしっかりと確認させていただいて連絡を取っているということで対応させていただいたということです。基本的には健診を受けなかった方の中で、いわゆる問題のあるような家庭というのは、今のところはそこまでなかったということがございました。令和3年度は健診率のほうも上がってきたということで、引き続きしっかりと確認をしてみたいと考えてございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

ご意見いただける方、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

橋本委員 2点細かい意見なんですけれども、1点目が、コロナに関連して、政府のほうから2歳以上にマスクを着けてはどうかというようなお話が出ているという世間的なお話なんですけれども、区立保育園に今、娘が通っているんですけれども、うちの保育園ですと区の保育園ですので、特にマスクについての強制ですとか何かお願いというのは保育園側からはしてなくて、おのおの保護者さんの意向で着けたり着けなかったりというふうにしているということなんですけれども、何か国から号令が出たときに、区からまた号令を出して、例えば2歳以上はマスクを着けるようにとか、できるだけ着けましょうとか、そういった形の号令が出てしまうと、どうしても現場の先生方がやらなければいけないという形に切り替わってしまって、チェックしたりとか、フォローしたりとか、そういったところが大変になるかなと思いますので、マスクはあくまで鼻を隠して完璧にできた状態でこそ意味をなすものだと思うので、そういったところで強制のような形で区から何かを発出するというのは控えていただけたらなというような個人的な思いがあります。

すみません。個人的な意見ばかりで申し訳ないんですけど、2点目が、保育園の図書についてなんですけれども、荒川区はとてもきれいなふれあい館がたくさんあって、ふれあい館の中にはきれいな図書がたくさんあって、「読書を愛するまちあらかわ」ということでPRしているとおり、充実しているなというところなんですけれども、保育園の中でぼろぼろの図書を延々と使っているというところが気になっておりまして、今日、保育園からお借りして資料を持ってきたんですけれども、こんな感じで20年近くぼろぼろの図書をガムテープで補修して補修してみたいな感じで使っているんですね。先生たちとしては、きっとたくさんのお本に触れ合わせてあげたいというところの思いがあって、頑張っているんな本を残していきたいという思いがあると思うんですけれども、学校図書の充実についてということで25番の予算でご説明いただいたんですけれども、学校図書とか図書館の連携というのを、保育所だったりとかあとは幼稚園にも広げていただいて、保育園や幼稚園が保管して

いるような蔵書についても充実、更新を図っていただけたらなというのが思いとしてあります。

すみません。個人的な思いで申し訳ないですけども、以上です。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。貴重なご意見、それから情報、ありがとうございます。た。

渡辺委員 荒川区はたくさんの支援策をやっていただきまして、感謝申し上げます。

資料2ですが、一番最後の3の今後の対応策というところがありまして、人口の減少ももちろんあると思います。ゼロ歳児の問題で荒川区で対応していただきまして、弾力的にちょっとの間はゼロ歳児は何名にしましょうということをお話しくださって、それはすごく感謝しておりますが、それが1年ですか、だんだんにゼロ歳児が有りますと、それを減らしていくんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

そして、もう一つは、それにつながって、ベビーシッターの事業はどうなるのでしょうか。それと、家事・育児サポート事業というのも、ゼロ歳児の保育園の対応がなくなってきますと、そういうのもどのようなお考えを持っていらっしゃるのかなと思って、お聞きしたいと思えます。

佐藤会長 渡辺委員、ありがとうございます。

それでは、事務局からご説明いただけますか。よろしく願いいたします。

野村保育課長 では、保育課長の野村よりご説明をさせていただきます。

まず、保育園の今後の対応策の地域需要への対応というところでございます。ここは今、ご意見いただいたとおり、ゼロ歳児を中心、こちらの表の中で年齢別の申込者数の欄を見ていただきますと、より分かると思うんですけども、年齢によって申込者数が増減しているというところがございます。ただ、こちらは、毎年必ず同じ傾向というわけではなくて、年によって上限の率ですとか、あと、どの年齢でどれだけ増える、減るとというのがそれぞれ異なるというのが実情でございます。こちらについては、当然、申込者数の増減によって、保育園の入園児数が変わるということになります。保育園の事業者の皆様にとっては、在園児がどうなるかというのは非常に大きな問題でございまして、定員ですつとといったとしても、園児が想定以上に入らないということになれば、当然、それだけ職員も必要でございますし、いろいろ運営面に大きく関わってくるところでございますので、保育課としましては、ある程度傾向が見られた段階で、園と個別に調整をさせていただいて、園から、今の申込状況によっては定員を減らしたりということについては細かく対応させていただいているというところでございます。

特にゼロ歳児、1歳児、この辺りの増減が大きいのと、ゼロ歳児と1歳児は職員の配置がかなり大きくて、そこも事業者の皆様にとって非常に影響が大きいというところがありますので、その辺りは特に細かく保育課としては引き続き事業者の皆様とは調整をさせていただきたいなと思ってございます。

あと、もう一つ、ベビーシッターの事業についてでございます。こちらは、荒川区では東京都の制度を活用したベビーシッターの利用支援事業を実施しております。こちらは待機児童を対象とした事業も実施してございまして、基本的にはゼロ歳から未就学児を対象に実施できるという形になってございまして、令和4年度についても、東京都から予算がついているということは確認してございますので、今年度と同様に実施していく予定です。

佐藤会長 野村課長、ありがとうございました。 渡辺委員、いかがでしょうか。

渡辺委員 ありがとうございます。未来がどうなっていくかということも少し心配ですね。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

小西委員 令和4年の就学前人口、児童人口の推移ですが、これがだんだん下がっていきます。これから先、どこまでどうなるのか、多分、南千住地域の関係もあるし、それから、東日暮里辺りはまたマンションが増えてきていると、そういう傾向を区のほうで、これからの児童人口数の推移の傾向を少しお示しいただけると、保育園を閉じたらいいのか、それとも増やしていくのか、そういうことを私立園長会としても検討していきたいと思います。それでないと、自分の園はゼロ歳児が割れてしまいました、保育士が余りました、じゃ、ほかの園にお手伝いに行ってくださいということが今現在できません、やはりそれぞれの法人さんが運営していらっしゃるから。公立はそれができるかもしれませんが。だけど、私立はそれができないので、ぜひ乳幼児の人口推計、その辺をもう少し明らかにしていただけるとありがたいかなと思います。

それと、先ほどの絵本のお話でございますが、私立保育園には蔵書倍増計画という補助金がついております。それでかなり潤って、私どもは本を増やしております。うちの園では絵本だけで200冊以上ございます。今、とってもいい図鑑ができたので、そういうのも買うのに充てております。図鑑はとても高いので、その補助金があると大変助かっております。

山口委員 公立保育園も絵本の蔵書に関しましては、毎年3園から4園ずつ50冊計画という形で進んでおりまして、毎年同じ園が50冊ではないのですが、現在保育園が順番に増書している状態です。

その他にも増書しております。園長会でも検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

小西委員 その絵本ですが、傷むということは、それだけ人気があるという本です。ですので、その人気をどうやって修繕して子どもたちに提供するかというのは、保育士の役割です。どうぞよろしく願いいたします。

山口委員 公立保育園においても同様です。

佐藤会長 貴重な情報、ありがとうございます。

将来の子どもたちの数の予想、推測の辺りは野村課長でしょうか。よろしく願いいたし

ます。

野村保育課長 では、今のご質問にお答えさせていただきます。

まず、小西委員の1つ目の人口推計のところ、ここは先ほど渡辺委員からも話があったとおり、特に保育園の運営事業者の皆様にとっては非常に関心の高いところだと我々も認識してございます。

これまでは、先ほども説明したとおり、29年まで増加傾向にございましたが、その後、減少しているという傾向となっております。今後の人口推計のところでございますが、区としても、子ども・子育て支援計画の中での今後数年単位の推計というのは把握しているところではございますが、その推計どおりなのか、それを上回る減少幅なのか、そういったところはおっしゃるとおり、事業者の皆様にもきちんと情報提供させていただく必要があると思っております。

今後も私立園長会、様々事業者の方と情報交換をさせていただく機会がございますので、区としては、人口推計も含めて細かく情報を共有させていただいて、引き続き今後の保育の在り方については事業者の皆様と検討させていただきたいと思っております。

あとは、続いて、2つ目の絵本の助成のところ、委員の方からも絵本の充実、各園で非常に努めていただいているとご説明をいただきまして、ありがとうございます。

区では各事業者に対して、区独自の事業として、絵本の購入に対する支援事業を実施してございます。こちらはこれまでどおり、来年度以降も引き続き実施させていただきたいと考えてございます。また、図書館等との連携という話もございまして、ゆいの森ですとか、区内には非常に充実した図書館がございまして、そういった部署とも保育園、幼稚園、小学校は密に連携しているところございまして、今、コロナで実際の交流事業というのはなかなか難しいところではありますが、例えば図書館で作成したお勧めの図書を紹介する情報ですとか、あとは、コロナの状況が許せば、図書館司書から読み聞かせ、保育士等の先生の研修、講座のようなものも検討しておりますので、引き続き連携をして、図書の充実に努めていきたいと考えてございます。ご意見、どうもありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。

予定した時間をオーバーし始めておりまして、ご発言になりたい方がいらっしゃいましたらということで……。では、お願いします。

増田委員 白梅学園の増田です。

ここ最近大きな問題になっているのがヤングケアラーの問題だと私は思っています。これはSDGsと非常に密接な関係があるわけですけど、荒川区内の中でどの程度ヤングケアラーの子どもたちが存在しているのか、また、それに対してどのような支援をするつもりなのかということをごぜひお聞きしたいなというふうに思っていますので、ちょっと教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

佐藤会長 では、よろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長 委員おっしゃるとおり、ヤングケアラーの問題、非常に課題があるというふうに認識しております。その話題が、国の調査などで明らかになってきて、埼玉県動きなどもあって、庁内でも複数の部署にこの問題はわたってきますので、関係する部署の連携会議を開催したところです。

そういった中で、今現在、荒川区の実態というものが把握できていないんですけれども、福祉部ですとか子ども家庭部、教育委員会などの現場でそういった課題に当たっているという現象はあります。委員おっしゃるように、全体像を早く把握して、区としてできること、ヤングケアラーの支援になっているであろうというような施策も既にございます。そういったものとニーズとよく整理して、今後、必要な支援策を考えていくというような段階でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、大変恐縮でございますが、このような状況下でなるべく短時間でということでお許しいただければと思います。新しく委員になった方々も今日何名かの方にご発言いただきまして、ありがとうございます。またこれからの会議でもご発言いただければと思います。

それでは、質疑応答はこれぐらいにさせていただきます。

最後に、事務局より今後の日程などについて、事務連絡をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 本日はありがとうございました。たくさんのご意見をいただきまして、また今後に生かしてまいりたいと考えております。

次回の会議につきましては、6月頃を予定しております。改めて日程については委員の皆様にご案内をさせていただきたいと存じますが、そのときはよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

佐藤会長 これをもちまして、令和3年度第3回荒川区子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。皆様方、お忙しいところを今日はありがとうございました。閉会とさせていただきます。